

湖南省農業委員会だより

平成29年3月14日発行
第15号
湖南省農業委員会
湖南省中央一丁目1番地
TEL 0748-71-2362

☆湖南省農業施策等に関する意見書☆

平成28年10月31日(月)、湖南省農業施策等に関する意見書が服部農業委員会会長から谷畑市長へ手渡されました。

- 1 担い手・経営対策について**
情報交換ができる連携の場の設定、農産物(野菜等)づくりのグループの育成、物産品づくりの普及を推進
農業政策に必要な財源の確保
認定農業者等の担い手育成に関する補助・助成の拡充
滋賀県推奨米「みずかがみ」の作付に対する補助・助成についての働きかけ
- 2 農地等の保全と有効利用対策について**
増加傾向にある遊休農地の有効な農地利用の対策
老朽化が進んでいる農業用排水路施設の積極的な整備
平松、針、夏見地区の換地処分登記が速やかに実施されるよう事務体制の整備
- 3 地産地消の推進について**
小学校における農業体験学習等を通じた「食農教育」の継続実施
学校給食の地元食材の使用品目増
- 4 市民産業交流促進施設(ここぴあ)の活用について**
農業振興に繋がる情報収集や情報発信、農業経営や農業学習ができるなど農業者が多面的に活躍できる施設になるような施設の運営
- 5 有害鳥獣被害防止対策について**
有害鳥獣の効果的な駆除体制の整備と計画的個体駆除の推進
防護柵の設置等に対する助成の継続・拡充
- 6 ふるさと納税の推進について**
地元特産品の米や下田なす、弥平とうがらしなどを「ふるさと納税制度」に活用し、農業振興を推進
- 7 農業委員会組織の充実について**
「農業委員会等に関する法律」改正に伴う事務局職員体制の整備、充実

平成28年4月の法改正により、昨年まで提出していました「建議」が廃止となり、今回から新たに「意見書」として提出することとなりました。関係行政機関は提出された意見を考慮しなければならないこととなりました。



農業委員会から市長に意見書を提出



意見書の内容について説明

☆ 農地パトロールを実施しました ☆



農業委員会では毎年、農地パトロールを実施しています。今年度から8月を基準としてパトロールを実施することとなりました。毎年、耕作放棄地の確認など農地が有効に利用されているかを点検しています。前年度の地図をもとにして耕作が可能であるか等について検討を行いました。

この調査結果をもとに遊休農地の所有者に対して利用意向調査を実施し、今後農地をどのように利用していくかアンケート形式により回答していただきます。

委員会ではこの意向調査結果を活かし、農地利用の促進を図るために必要な措置などを行っていきます。

☆ 農業委員会法の改正について ☆

農業委員14人・農地利用最適化推進委員8人に決定

農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法が変わりました。新たに推薦・応募による農業委員と新設される農地利用最適化推進委員が設置されました。

湖南省市では平成28年12月湖南省議会定例会において「湖南省農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」として提出され、成立いたしました。平成29年7月20日以後は、農業委員14名と新しく設置する農地利用最適化推進委員8名の体制に移行することとなります。

新たな農業委員会体制への移行スケジュール

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・公募 | 平成29年2月15日～平成29年3月14日 |
| ・候補者評価委員会による審査 | 平成29年3月下旬～平成29年4月下旬 |
| ・農業委員の選任案件についての議会同意 | 平成29年6月 市議会 |
| ・新たな農業委員会 発足 | 平成29年7月20日～ |

☆ 全国農業新聞を購読してみませんか？ ☆



全国農業新聞は農業に関わる出来事を詳しくお伝えしています。経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙です。(毎週金曜日発行)

●購読料：月700円